ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し断固抗議する決議に ついて

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し断固抗議することについて、別 紙のとおり決議を行うものとする。

令和4年3月16日提出

提出者	秦野市議会議員	今	井		実
賛成者	同	福	森	真	可
同	同	Ш	口		薫
同	同	大	野	祐	可
同	同	Щ	下	博	己
同	同	佐	藤	文	昭

提案理由

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して断固として抗議し、政府においては、在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と連携し、ロシア軍の即時撤収と世界の恒久平和の実現に向けて、尽力することを強く求めるため、決議するものであります。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し断固抗議する決議

本年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。

これらの行為は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすものであり、国連憲 章違反であるため、断じて容認することはできない。

本市では、平和への限りない願いを込めて「平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。」と市民憲章に定め、永久の平和を願い「平和都市」を宣言した。しかし、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、世界の恒久平和を願うすべての市民の思いに反するものである。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して、断固として抗議するものである。また、政府においては、在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と連携し、ロシア軍の即時撤収と世界の恒久平和の実現に向けて、尽力することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月16日

秦野市議会